

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470200946		
法人名	社会福祉法人 青山里会		
事業所名	小山田グループホーム ひまわりユニット		
所在地	三重県四日市市山田町5516-1		
自己評価作成日	令和 4年 9月 26 日	評価結果市町提出日	令和4年11月18日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JizyosvoCd=2470200946-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 4 年 10 月 18 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当法人の特徴として、同一敷地内に特養・老健・南地域包括支援センター・在宅介護支援センターなどの事業所が併設されている中に、当事業所小山田グループホームも立地されているので、同グループ内の協力連携ができる利点がある。同グループ内の協力連携の利点を活かして、老健の作業療法士による“生活機能向上連携”や管理栄養士による栄養管理体制での指導や助言をもらいながら、入居者の方々の身体機能維持や、栄養管理に努めている。また、協力医療機関との連携をとりながら緊急の受診等にも対応することができ、入居者お一人お一人の方々が、安全で安心して生き生きとその人らしく過ごしていただけるよう職員一丸となって取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の近くに「一族・子孫繁栄、地域安全、五穀豊穡」のご利益があるという『加富神社』がある。毎年参拝しているおかげか、50年近く地域の為に医療と福祉に力を入れて来た法人は地域に愛され続けている。そんな地域の中で、毎月作業療法士・管理栄養士や認知症に特化した先生とチームを組み、利用者一人ひとりに合ったプログラムを作成し支援している。認知症のレベルに合わせた運動や対応の仕方、栄養状態の把握やアドバイスなど利用者も喜ばれ熱心に取り組んでいる。他職種との連携の良さも自慢のひとつである。研修や講義も毎月多数あり、「アンガーマネジメント」や「ハサップ」などの研修資料は行政からも絶賛されている。又、介護事故が起きた場合は「介護事故委員会」を立ち上げる等対応も素早い。学んだ事を真摯に受け、すぐに実践活かされているのが利用者の笑顔や家族アンケートからの「感謝」の言葉で分かる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ユニットの理念は、職員だけでなく入居者の方にも見てもらえるようユニット内の掲示板に掲示しており、各職員は理念を念頭に置きながら日々のケアにつなげている。	ひまわりユニット「一人ひとりの思いを大切にその人らしい暮らしが継続できるよう支援します。・思いやりを持って笑顔あふれる生活を支援します。」たんぼぼユニット「一人ひとりを尊重し笑顔とぬくもりのある家」の理念を常に心に留め置き実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人全体として、新型コロナウイルス感染症拡大防止策としてご家族様や外部の方の事業所内への立ち入りはお断りしているため、地域の方との交流はできていない状況である。	運営推進会議参加者へ議事録を送り意見を要望を頂いているが、その中に「この仕事に就いた宿命を心の中で納得し、常に前向きで楽しく過ごす事が一番」と言う職員の励みにもなる感想が地域の方からあった。地域とのつきあいの深さを感じている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議議事で、積極的に入居者の方のグループホームでのご様子をお伝えすることで、認知症の方の理解につなげたり、入居者の方を身近に感じてもらえるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議議事を偶数月2ヵ月に1度、書面にて送付し、運営推進委員の方々よりご意見や感想を返送頂くようにしている。委員の方々から頂いたご意見や感想は、次回の運営推進会議議事の中で掲載し、グループホームからのコメントも入れるようにしている。	運営推進会議参加者へ議事録を送り、入居者の状況・行事・研修や会議など報告している。又、ヒヤリハット・事故報告は細かく記載し、その後の対策や問題点は委員会を立ち上げ再発防止に力を入れている。参加者からの意見や感想も支援に活かしている。	コロナ禍で書面での報告の内容は充実しており熱心に取り組んでいるが、家族への報告がない。運営推進会議への家族参加は重要であるので、家族からの意見や感想なども聞き、更なる躍進が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	新型コロナウイルス感染が収束しない中、対面での会議は開催できていないが、運営推進会議議事ではグループホームの活動報告だけでなく介護事故の報告等も行っており、四日市市介護保険課様からも会議議事に関してのご助言やご指導を頂きながらケアの改善に努めている。	行政とは設立時から連携は取れている。近年は運営推進会議議事録で報告をしている。報告の中に事故報告や講義や研修などがあり資料と共に「勉強になる」と感謝の言葉がある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化・虐待防止検討委員会メンバーを中心に、事業所内研修会の計画を立て、定期的に事業所内研修を行っている。玄関については施錠しているが、内外からサムターンで開閉が自由にできるものであり、昼間の時間帯は開錠の時間を増やしている。	【①何気ない一言が利用者の自由を奪ってます。②あなたの友達ではありません。③その態度、その一言が虐待の始まりです。】をスローガンとして玄関に掲げ「身体拘束・虐待」を常に意識しながらケアの実践に活かしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束適正化・虐待防止検討委員会メンバーを中心に虐待防止研修の計画を立て、定期的に事業所内研修を行っている。動画視聴研修後のアンケートやユニットミーティングで検討をしたり、身体拘束廃止と同様にスローガンを掲示することで職員の意識啓発に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者の方で成年後見制度を利用され、成年後見人様が入居者の方の財産管理や一連の管理をして頂いていた。管理者や職員は権利擁護に関する研修を受けたが、事業所内職員へは今後伝達研修を行う予定である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に際し、必ずご家族様への説明を行い、ご家族様からのご質問や不安に思っている事などをお尋ねし、お答えすることでご理解、納得頂いた上で契約の締結を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族や本人様からの苦情・要望・依頼があった場合は、苦情・要望・依頼連絡帳に対応した職員が記載し、職員間で共有し管理者等に対応している。また、各ユニット玄関先には第三者機関への苦情申し立て先を掲示し、ご意見箱も設置している。	コロナ禍前のような面会はまだできないが、家族の殆どが事業所への感謝の気持ちを述べている。しかし入居して2年くらいの家族が多く、不安や疑問や意見などを伝える機会が少ない。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、事業所全体での職員会議は行わず、各ユニットでのミーティングや少人数で数回に分けてのミーティングを行い、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。また、職員からの意見や提案については回覧の形で職員間の情報の共有を行っている。	昨年より半年に1度の「人事考課」を行っており、自己評価ではこれからの目標などを考慮する時に役立っている。事業者や管理者への意見など言い易い環境でありチームワークも取れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則の変更・労使協定の締結等に関して、法人内の各事業所から職員代表者を選出し、代表者がZOOMでの説明会に出席し、意見を聞いたり同意を得ている。管理者からも職員に説明を行い、疑問点に答えたり意見を聞くようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修に関して、人材育成開発室からLINEワークスに研修の案内が入り、研修の内容に沿って本人の意向も確かめながら積極的に研修受講(ほとんどがオンライン研修)してもらっているようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染が収束しない中、同業者、法人外の他事業所との交流の機会は、ほとんど持っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コロナ感染拡大防止の為、入居前の事前調査には伺えない為、オンライン面談にて本人様の状態像を探りながら、困りごと、不安なこと、要望などお聴きして本人様の声に耳を傾けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入居にあたり、ご家族様の不安・要望・困りごとなどをお聴きし、少しでも安心していただけるよう環境や関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談に来られたご本人やご家族様には、どうゆうサービスが適切かを判断し、ご家族様にはグループホームだけでなく他のサービスも視野に入れた助言を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者本位を念頭に置いて、グループホームで暮らしを共にする中でよい関係を築けるよう、本人様のできる事、好きな事、やりたい事を大切にしながら、個々の利用者支援に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	当グループホームでは、ご家族様に本人様の定期受診の付き添いをお願いしており、受診でグループホームに起こし頂いた際に、本人様の日頃の様子をお伝えし、ご家族様からの思いを傾聴するよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染が収束しない中、親戚の方やお友達など馴染みの方との対面面会は避けて頂き、タブレットビデオ通話によるオンライン面会や電話による対応を行っている。	外部の方との交流は電話やオンラインでの面会になっている。しかし事業所内では笑顔が絶えず、壁面作りや野菜作り、庭の散策などにみんなで行動し頑張っている。仲間と言う新しい「馴染み」ができています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共に生活する利用者同士の関係が良好に保てるよう、利用者間の会話の橋渡しを職員が行ったり、利用者間でトラブルになりそうな時は、職員が仲裁に入るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者の医療機関への長期のご入院の場合は、本人様のご様子を伺いながら居宅介護支援事業者、福祉サービス機関等と連携し、退院後の円滑な支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様お一人お一人の好きな事、やりたい事、できる事を見つけ、日々の申し送りやカンファレンスの中で職員間で情報を共有し、本人様の思いに沿った対応をするように心がけている。	「まずは意見を聞く」を基本姿勢として、一番にやりたい事は何かを探っている。ある利用者の「息子に会いたい」を叶えるために息子さんの協力を得て「介護計画」に挙げ取り組む等、一人ひとりの気持ちに寄り添う支援をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に在宅サービスを利用されていた場合は、居宅介護支援事業所、ケアマネージャーを通じて本人様の生活歴・生活環境・サービス利用履歴、疾病等の情報をもらったり、ご家族様にもお尋ねし、これまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝の各ユニットでの申し送りやその日の予定などを確認し、朝のバイタルチェックで変化はみられないかなど状態把握を行い、一人一人の一日の過ごし方を検討している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者、居室担当者を中心に、PDCAサイクルに沿った定期的なカンファレンス・モニタリング・アセスメントにより、介護計画の作成・見直しを行っている。ご家族様への介護計画説明時にはご家族様のご意見を聞きプランに反映している。	「思い」を知り、居室担当者・計画作成担当者を中心に一人ひとりに沿った介護計画を作成している。日々の支援からの気づきや会議での話し合いで評価や次へのプランへの反映へと活かし、介護計画をチームで作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	令和4年4月からは法人内での本格的なICT導入、各事業所にタブレットを導入し、個人介護記録のペーパーレス化を図っている。タブレットで個人介護記録や申し送り事項・受診記録などを入力し職員間の情報の共有を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の身体機能低下によりご家族様付き添いによる定期受診が困難な場合は、法人内の受診バスを利用し、車イス対応にて職員付き添いで協力医療機関への受診を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍であり、法人内では定期受診以外の外出はお断りさせてもらっているため、地域資源を利用した地域との交流等はできていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居以前からのかかりつけ医に継続して受診される方もおみえになるが、協力医療機関であれば緊急時の対応等も行ってもらえるため、ご家族様の意向により、主治医を協力医療機関へ移行される場合が多い。	2ユニットの中の一人が今までのかかりつけ医で、他の方は法人が協力医である。24時間体制で看護師との連絡が可能であり、利用者や家族の一番の安心に繋がっている。協力医へは1か月から2ヶ月に1回の受診に出掛けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当グループホームには看護師の配置はないが、入居者の方に異変があれば昼夜を問わず同一敷地内の特養施設看護師に連絡し、指示や助言をもらい、必要時は協力医療機関への受診や救急対応がスムーズに行えるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の入院治療後、退院が可能になった場合、入居者の状態把握に努める為、医療機関からの診療情報提供書、看護サマリー、栄養サマリー、リハビリ計画書等の情報をもらうようになっている。また入院中も医療連携室との連携をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当グループホームは同一敷地内に特養施設等が併設されており、入居者の方が重介護が必要になってきた場合は、ご家族様の方から医療スタッフがみえる特養施設への入所を希望される方が多い。従って当事業所では看取りや終末期の対応はできていない。	法人は病院・特養などの施設を数多く持っている為、看取りや終末期への対応は事業所では行っていないが、面会へは行ける距離である。病院が事業所から見える距離にある為、安心感にも繋がっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急時の対応として、消防署の指導による法人内での“AEDを利用した心肺蘇生法”の研修に職員が参加した。また、救急時の対応とし、誤嚥時の対応訓練や、急変時や事故発生対応マニュアルに沿った対応ができるよう周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ禍にて同一敷地内施設との合同での消防・防災訓練は実施できていないが、当グループホーム内で防災管理マネージャーに立ち会ってもらいながら年3回の訓練(昼間想定・夜間想定での自衛消防訓練及び防災訓練)を実施している。備蓄品の確保・本部との連携はできている。	50年近く地域に馴染んでいる巨大な法人で、色々な災害対策は完璧である。事業所単体でも日中を始め夜間での避難訓練や感染症発生対応訓練(防護服着用)をシュミレーションで実施する等いざと言うときに備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人お一人の思いを大切にしながらプライドを傷つけないようプライバシーに配慮した対応をするように職員間で周知している。目上の方である事を忘れず、命令形での言葉かけはしないよう常に気をつけている。	「トイレ行きますよ」ではなく「トイレどうですか」とまず話しかけるなど、スローガンにもある「一人ひとりを尊重し、安心して送って頂く支援を行います」を実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	朝10時のお茶の時間ではお好きな飲み物を選んでもらったり、入浴時の洋服の着替えや、アクティビティでのお好きな活動など、入居者の方が自己決定しやすいような言葉かけをするよう心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活の中で、お一人お一人にお好きな活動を尋ねたり、自己決定しやすいような言葉かけをしながら、本人様の希望に沿って過ごしていただけるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴前の着替えの準備や、朝のパジャマからの更衣時でも自分で着たい服を選んでもらって着替えてもらうようにしている。また、介助が必要な方には整髪整容の支援を行い身だしなみを整えるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	当グループホームでは調理を行わないゼロキッチンでのメニューの提供をしているが、お米を研いだり盛り付けやお茶の準備、片付けなど一緒にしてもらっている。また、季節の行事や誕生日会等では好きなメニューを考えてもらい、おやつ作りを楽しんでもらったりしている。	メイン料理は湯煎で出すが、ご飯と朝食のみそ汁は事業所で利用者と共に作っている。庭で作ったキュウリ・サツマイモの茎などや地域の方から頂く野菜など重宝している。誕生日のケーキは手作りで、又、その方が産まれた日に祝っているのも、とても喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時の食事摂取量や水分摂取量、10時のお茶の時間や午後3時のおやつや水分摂取量など全てタブレットに入力し、一日の食事量や水分摂取量がわかるようになっている。また、栄養管理体制にて毎月管理栄養士からの指導・助言をもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後や就寝前の歯磨きの声掛け・見守りや、夕食後の義歯洗浄や口腔ケアなど、お一人お一人声掛けしながら必要な方には支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、プライバシーに配慮した個々の排泄支援を行っている。9割の方がトイレでの排泄が可能なのである。失禁時にはプライバシーを傷付けないような声掛けをし、陰部清拭やパット交換を行っている。	夜間のみポータブルトイレ使用者は3名いる。1日の水分量・尿便の回数や状態など細かくチェックし、少しでも自立支援に繋がる支援を心掛けている。トイレを囲み廊下が回廊になっているのと、居室を出たらすぐにトイレがあるのも安心に繋がっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向がみられる方には、主治医に相談し、酸化マグネシウムや緩下剤の処方をお願いしている。内服薬だけに頼らず、コーヒーにオリゴ糖を入れて飲んでもらったり、個々の生活リズムに合わせた軽い運動をしてもらったりしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴については、入浴前に職員と一緒に着替えの洋服を選んで、できる限り本人の希望に添った対応で、お一人ずつゆったりと入浴してもらえるように支援している。	入浴は日曜日関係なく準備している。利用者は基本は1日おき午後に入浴しているが希望すればいつでも入浴できる。埋め込み式の湯舟で足を上げにくい利用者には便利である。家族からの袖や菖蒲を使った季節を感じさせる入浴はとても喜ばれている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者個々の状況に合わせて居室で過ごされたり、アクティビティルームソファでくつろがれたりされている。就寝時間や起床時間も個々のペースに合わせている。不眠時には本人の思いを傾聴し、少し水分補給した後休んで頂くようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬間違いのないよう本人様の名前、日付、いつ服用するかを本人様の前で職員が呼称してから服用してもらい、服薬確認を行っている。個々の入居者の服薬の内容、副作用、用法用量等職員全員が周知し、症状の変化等あれば対応し、情報の共有に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者個々のできる事、好きな事、やりたい事を探り、日々の生活の中で軽作業等の役割を持ってもらったり、個々が持てる力を発揮できるよう支援している。また、好きな活動に参加してもらったり外気浴しながら歌を歌うなどして気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	長引くコロナ禍の中、感染防止対策の為に家族様と一緒に外出して頂く事はできないが、グループホーム前での外気浴や、グループホーム周辺を散歩しながら山の景色を眺めたり、季節の花や野菜の収穫を楽しんだりしてもらっている。	外出はまだできないが事業所の周りは木々に覆われ、遠くには鈴鹿山脈が雄大に見える。そんな環境の元、庭を歩くだけで雰囲気が変わり、充分楽しむことができる。市民センターには100年を超える桜もあり、来年の見学を楽しみにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	当法人として、利用契約書第9条により、個人の金銭管理は行っていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様やご家族様のご希望に添い、タブレットによるオンラインでのビデオ通話で、本人様と遠くのご家族様やお孫様達の顔を見ながら話すことができるので、とても喜ばれている。また、ハガキを書いてお友達やご家族に送られる方もみえる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング壁や掲示コーナーには、入居者の方と一緒に作った四季折々の花の折り紙や季節の風景など出来上がった作品と一緒に飾り付けている。彩光や空調に配慮し、アクティビティルームやご自分の好きな場所でゆっくりくつろいでもらえるよう環境整備している。	利用者と話し合いながら季節を感じる壁面作りをしている。外人スタッフは日本の季節に感動したり、折り紙で色々な作品を利用者と一緒に作ったりと元気な声や笑顔が浮かんでくる。天窓もあり明るく居心地よい空間になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	アクティビティスペースでは、気の合った入居者同士でソファでくつろぎながら、懐メロを聴いて一緒に歌ったり、テレビを見ながら会話を楽しまれている。また、お一人で窓越しに外の景色を見ながら、ゆっくり過ごされたりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人様が大切にされていた物、馴染みの家具やテレビ、お仏壇などもお持ち頂き、ご自分の居場所としてゆったりくつろいで過ごしていただけるよう支援している。	居室入り口には表札と季節を感じる手作りの作品が飾られている棚がある。またドアは個々に色を変えてあり自分の居室が分かりやすくなっている。入り口を入ると右に洗面所、前にはカーテンがあり、プライバシー保護も兼ね居心地よく工夫してある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車イスを足で漕がれ自走される入居者の方もみえるので安全に車イスが走行できるよう、フロア内の廊下で入居者同士がぶつからないよう職員が付き添ったり十分に配慮している。		